証券コード　2831
平成30年６月12日

株　主　各　位

静岡県静岡市清水区島崎町151番地
はごろもフーズ株式会社
代表取締役社長　池　田　憲　一

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前11時
（受付開始午前10時30分）

2. 場　　所　静岡県静岡市清水区島崎町223
静岡市東部勤労者福祉センター　清水テルサ　１階ホール

3. 会議の目的事項

報告事項
1　第89期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第89期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役14名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎お願い　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
なお、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hagoromofoods.co.jp/）に掲載いたします。

◎省エネ等の観点から当社はクールビズ（軽装）を実施中です。つきましては、株主の皆様におかれましても軽装でお越しいただくことをお勧めいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

添 付 書 類

事　業　報　告

（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策等の影響を受け、企業収益が大幅に回復しました。一方、年金制度や消費税率の改定等の将来への不安による消費者の根強い節約志向が続いており、個人消費は緩やかな回復に留まりました。

食品業界においては、世界的な食糧需要の増加や天候不順等による原材料価格の高騰や、人手不足による賃金や物流コストの上昇が続いています。

このような環境の中、当社グループは、テレビ・新聞・雑誌・インターネットなどを活用した広告宣伝活動によるブランド力の強化に加え、健康志向や簡便性の追求等の価値訴求型の製品開発に努めました。

この結果、売上高は798億56百万円（前期比0.7％増）と堅調でした。利益面では、主原料であるきはだ鮪やかつおの価格の高騰に加え、販売奨励金や広告宣伝費が増加したこと等により、営業利益は14億５百万円（同50.7％減）となりました。経常利益は、海外関連会社に係る持分法による投資利益が増加したこと等により16億94百万円（同43.4％減）となりました。

平成29年４月１日に当社の100％子会社である株式会社マルアイを吸収合併し、繰越欠損金を引き継いだこと等により税金費用が減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は16億59百万円（同5.6％減）となりました。

なお、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は以下のとおりです。

◎ツナ

使い切りタイプのパウチ容器の「シーチキンSmile」シリーズの販売が好調に推移したものの、原料価格の高騰により価格改定したかつお製品の販売機会が減少し、売上高は前期比0.2％減少しました。

◎デザート

「朝からフルーツ」シリーズやパウチタイプのフルーツなど個食ニーズにマッチした製品が好調で、売上高は同1.9％増加しました。

◎パスタ＆ソース

マカロニ等のショートタイプのパスタが低調でしたが、主力の結束タイプのスパゲッティに加え、新たに投入した低糖質パスタ「ポポロスパCarbOFF（カーボフ）」が好調で、売上高は同1.1％増加しました。

◎総菜

主力の「シャキッとコーン」に加え、消費者の健康志向にマッチしたさば・さんま等の健康シリーズの缶詰およびパウチが好調で、売上高は同8.0％増加しました。

◎削りぶし・のり・ふりかけ類

かつおやのり原料の高騰を受け価格改定したものの、販売機会が減少し、売上高は同5.5％減少しました。

◎ギフト・その他食品

柔らかい食感が消費者ニーズにマッチした包装米飯「パパッとライスやんわかごはん」が好調でしたが、ギフトが低調で、売上高は同3.5％減少しました。

◎業務用食品

原料事情の悪化により供給不足が続くデザート類が低調でしたが、コンビニエンスストアや外食チェーン向けのツナやスイートコーンが好調で、売上高は同2.7％増加しました。

◎ペットフード・バイオ他

原料不足の影響でペットフードおよびフィッシュミール等のバイオ製品が低調で、売上高は同1.4％減少しました。

製品群			売上高
製品	家庭用食品	ツナ	34,209 百万円
		デザート	5,121
		パスタ＆ソース	7,785
		総菜	7,765
		削りぶし・のり・ふりかけ類	5,287
		ギフト・その他食品	3,632
		計	63,801
	業務用食品		13,863
	ペットフード・バイオ他		1,768
	計		79,433
その他			422
合計			79,856

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は973百万円となりました。

なお、主力製品であるシーチキンおよびシャキッとコーンを製造する新工場の建設準備を進めています。同工場の稼働は、平成32年５月を予定しています。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

4. 対処すべき課題

平成30年４月から始まる中期経営計画で、以下の基本方針を掲げ、その実現に向けて推進しています。

1.安心・安全な製品づくりと安定供給体制構築
○積極的な設備投資による安心・安全な製品づくりと安定供給体制構築
○技術者・研究者の人財育成による安心・安全な製品づくり
○自社・協力工場での食品安全マネジメントシステムＦＳＳＣ22000等の資格取得
○協力工場との取組強化
○品質保証と品質管理の区分を明確にした品質保証体制づくり

2.人財開発および人事諸制度の改革と本社体制の整備・強化
○中長期的な人財の戦略的育成制度の整備と採用活動の強化
○時代に即した処遇（福利厚生も含む）制度の見直し
○女性・高齢者の積極活用、単身赴任制度等の見直し
○職場の安全衛生体制の確立と働き方改革の推進
○環境変化や従業員の価値観の変化に対応した新人事制度の構築

3.シェアＮＯ．１製品の育成
○市場占有率の高い製品・製品群の一層のシェアアップ
○パウチ化の一層の推進や新容器を使った製品・シリーズの育成
○低糖質パスタ「ポポロスパCarbOFF（カーボフ）」等の特長ある製品の育成・強化

4.新製品・新チャネルへの積極的なチャレンジ
○時代を先取りした新製品の積極的な開発
○伸長著しい通信販売や中食分野、海外市場等への積極的な取り組み

5.ＳＫＵ（製品数）削減による事業・業務の見直し
○大胆なＳＫＵ削減による、各業務の合理化・効率化・高度化の推進
○一部事業の抜本的見直しと強化策の再検討

6.情報システム機能の強化
○経営の観える化、迅速な意思決定を実現する情報システムの構築
○ＡＩ・ＩｏＴの積極活用の調査・研究
○これらを推進するための組織・人財の整備

株主各位におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分＼期	第 86 期 (平成27年３月期)	第 87 期 (平成28年３月期)	第 88 期 (平成29年３月期)	第 89 期 (平成30年３月期)
売上高（百万円）	74,573	77,849	79,298	79,856
経常利益（百万円）	2,054	3,089	2,992	1,694
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,907	1,787	1,758	1,659
１株当たり当期純利益（円）	101.28	94.95	93.41	88.15
総資産（百万円）	46,101	45,603	46,824	48,525
純資産（百万円）	23,041	22,745	24,969	26,676

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

6. 当社の財産および損益の状況の推移

区分＼期	第 86 期 (平成27年３月期)	第 87 期 (平成28年３月期)	第 88 期 (平成29年３月期)	第 89 期 (平成30年３月期)
売上高（百万円）	72,970	76,386	78,010	78,730
経常利益（百万円）	1,970	3,056	3,033	1,612
当期純利益（百万円）	1,789	1,989	1,774	1,093
１株当たり当期純利益（円）	95.06	105.65	94.24	58.07
総資産（百万円）	46,537	47,060	48,501	48,261
純資産（百万円）	22,715	23,277	25,417	26,458

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

7. 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
マルアイ商事株式会社	10 百万円	100.0%	進物用品等の販売
セントラルサービス株式会社	20 百万円	100.0%	運送業

（注）マルアイ商事株式会社は、平成30年４月１日をもってはごろも商事株式会社に商号変更しています。

8. 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

製品群	主要製品
ツナ	シーチキンファンシー、シーチキンL、シーチキンLフレーク、 シーチキンマイルド、素材そのままシーチキン、はごろも煮
デザート	朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、ゆであずき、ぜんざい
パスタ＆ソース	ポポロスパ、ポポロスパＣａｒｂＯＦＦ、サラスパ、サラマカ、 ミートソース、おさかなでPASTA
総菜	シャキッとコーン、健康シリーズ、オイルサーディン
削りぶし・のり・ふりかけ類	花かつお、かつおパック、味付おかずのり、サラのり、パパッとふりふり
ギフト・その他食品	シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス
業務用食品	シーチキンパウチ、シャキッとコーン、フルーツパウチ、花かつお、 のり、ふりかけ
ペットフード・バイオ他	無一物（むいちもつ）シリーズ、ねこまんまシリーズ、 フィッシュミール、フィッシュエキス
その他	不動産賃貸他

「シーチキン」・「朝から」・「甘みあっさり」・「ポポロスパ」・「ＣａｒｂＯＦＦ」
「サラスパ」・「サラマカ」・「シャキッと！」・「サラのり」・「パパッと」・「無一物」
「ねこまんま」は、当社の登録商標です。

9. 主要な営業所および工場（平成30年３月31日現在）

1　当社の主要な営業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本店	静岡県静岡市清水区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
本社	静岡県静岡市駿河区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
東京支店	東京都中央区	バンコク駐在員事務所	タイ国
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	焼津プラント	静岡県焼津市
大阪支店	大阪府大阪市都島区	富士山パスタプラント	静岡県静岡市清水区
札幌営業所	北海道札幌市中央区	バイオプラント	静岡県焼津市
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区	サンライズプラント	静岡県焼津市
静岡営業所	静岡県静岡市清水区	熱田プラント	愛知県名古屋市熱田区
広島営業所	広島県広島市中区	木曽岬プラント	三重県桑名郡

（注）平成30年３月に本社機能を静岡市清水区より静岡市駿河区に移転しました。

2　子会社の主要な営業所および工場

会　　社　　名	本社所在地	事　　業　　所
マルアイ商事株式会社	愛知県名古屋市熱田区	本社・３営業所
セントラルサービス株式会社	静岡県静岡市清水区	本社

（注）マルアイ商事株式会社は、平成30年４月１日をもってはごろも商事株式会社に商号変更しています。

10.　企業集団の使用人の状況（平成30年３月31日現在）

1　企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
営業部門	214（　4）名	減18　（　－）名
製造部門	341（119）	増　1　（減18）
管理部門	163（　5）	増28　（減　2）
合　　計	718（128）	増11　（減20）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（　）内に外数で記載しています。

2　当社の使用人の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職　　員	540（　5）名	増　96（減　2）名	41.63歳	18.32年
現　業　員	137（119）	増　17（増114）	35.55	7.08
合　　計	677（124）	増 113（増112）	40.40	16.05

（注）1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（　）内に外数で記載しています。

2.使用人数が前事業年度末と比べて225名増加したのは、平成29年４月１日付で株式会社マルアイを吸収合併したためです。

11.　主要な借入先および金額（平成30年３月31日現在）

借　　入　　先	借入残高
農　林　中　央　金　庫	500百万円

12.　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　82,600,000株

2．発行済株式の総数　20,650,731株（うち自己株式　1,828,018株）

3．株主数　2,681名

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人はごろも教育研究奨励会	8,783,430 株	46.66 %
はごろも髙翔会	1,554,200	8.26
後藤康雄	1,140,933	6.06
株式会社静岡銀行	583,220	3.10
農林中央金庫	583,220	3.10
はごろもフーズ従業員持株会	338,592	1.80
株式会社榎本武平商店	300,000	1.59
木内建設株式会社	270,400	1.44
三井物産株式会社	217,000	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	172,000	0.91

（注）当社は、自己株式1,828,018株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．取締役および監査役に関する事項（平成30年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	後　藤　康　雄	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長
代表取締役社長	池　田　憲　一	事業本部長
常務取締役	大　木　道　隆	品質保証・技術部　兼　物流部担当
常務取締役	後　藤　佐恵子	サービス本部長
常務取締役	川　隅　義　之	経営企画室担当
常務取締役	松　井　　敬	事業本部長補佐　兼　シーチキン・デザート・総菜ユニット長
取　締　役	鳥羽山　宏　史	ギフトユニット長 兼マルアイ商事株式会社代表取締役社長
取　締　役	岩　間　英　幸	焼津プラント工場長
取　締　役	見　崎　　修	お客様相談部長　兼　環境問題担当
取　締　役	山　田　雅　文	東京支店長
取　締　役	日　笠　博　文	乾物・パスタ・米飯ユニット長
取　締　役	後　藤　清　雄	セントラルサービス株式会社代表取締役会長
取　締　役	木　村　恭　平	
取　締　役	田　口　博　雄	
常勤監査役	松　永　年　史	
常勤監査役	溝　口　康　博	
監　査　役	林　　省　吾	
監　査　役	向井地　純　一	
監　査　役	伊　藤　元　重	

（注）1. 取締役のうち、木村恭平氏、田口博雄氏は社外取締役です。
2. 監査役のうち、林省吾氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は社外監査役です。
3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を２年５ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、社外取締役　木村恭平氏、田口博雄氏、社外監査役　林省吾氏、向井地純一氏、伊藤元重氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 平成29年６月29日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって鈴木隆昭氏は取締役を退任しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。

3. 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額	摘　　要
取　締　役	14 名	338,129 千円	
（うち社外取締役）	（2）	（12,720）	
監　査　役	5	27,284	
（うち社外監査役）	（3）	（9,540）	
合　　計	19	365,413	

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。

2. 上記には平成29年６月29日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいます。また無報酬の取締役１名が存在しています。

3. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額43,326千円（取締役14名に対し41,142千円（うち社外取締役２名に対し1,120千円）、監査役５名に対し2,184千円（うち社外監査役３名に対し840千円））が含まれています。

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取　締　役	木 村 恭 平	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、企業経営者としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
取　締　役	田 口 博 雄	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、金融機関および研究・教育機関の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監　査　役	林　　省 吾	当期開催の取締役会15回のうち12回に、また、監査役会14回のうち12回に出席し、行政機関等の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監　査　役	向井地 純 一	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会14回のうち13回に出席し、金融機関の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。
監　査　役	伊 藤 元 重	当期開催の取締役会15回のうち９回に、また、監査役会14回のうち６回に出席し、教育・研究機関等の勤務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を行っています。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当期に係る報酬等の額	32,800　千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	32,800

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積もりの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

2. 当社と監査法人双研社との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。

3. 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

Ⅵ．会社の体制および方針

1．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に関する方針について、決議しています。

なお、本件については当社グループ一体となって取り組むものとし、またその有効性を継続的に点検・評価し、改善・強化に努めるものとします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）法令遵守を経営の基本原則とし、社会的良識を備えた市民としての判断基準・行動基準をコンプライアンスブックに定める。

（2）取締役会は原則として月１回、必要に応じて随時開催し、監査役も出席して重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。

（3）内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。

（4）反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

関連規程に則り保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの主管部署を定め、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理に当たる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役に業務執行権限を委嘱することができる。当該取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行に当たり、同時に執行状況を取締役会に報告し、その監督を受ける。

（2）事業本部（製品群別の生産・販売統合ユニット）、サービス本部（総務・経理）を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかる。

（3）予算統制を分掌する経営企画室、品質保証を分掌する品質保証・技術部、品質管理を分掌するお客様相談部、および内部監査を分掌する全員経営推進室を各本部とは別に置く。

（4）社長・本部長・経営企画室長等による本部長会議により本部間を調整する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）コンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。

（2）重要な管理業務については規程に決裁権限・標準業務手順等を定める。

（3）業務管理に関する重要事項については複数部署による相互検証等を組み込んだ内部牽制の働く組織編成とする。

（4）全員経営推進室が業務執行状況の適法性・効率性を内部監査する。

（5）内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。

（6）反社会的勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

6. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

a.当社の取締役の一部が子会社の取締役を兼務し、重要事項の決定に関与し、業務執行状況を監督する。

b.子会社を管理する担当部署（ユニット）を定め、定期的もしくは必要に応じ情報の収集・分析を行う。

c.当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議において、子会社の業務の遂行状況を毎月報告する。

（2）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a.原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについて、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理の状況を必要に応じ取締役会に報告する。

（3）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a.子会社を管理する担当部署（ユニット）を定めるとともに、当社グループの基本理念や方針を共有し、業務の整合性の確保と効率的な遂行をはかるため、関係会社管理規程を定める。

b.重要な管理業務については規程類に当社グループ内標準の業務手順を定める。

c.予算統制により当社グループ内各社の業績を管理する。

d.全員経営推進室が子会社における業務執行状況の適法性・効率性を監査する。

（4）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.当社グループに共通するコンプライアンスブックの配布等により順法意識の徹底をはかる。

b.当社グループに共通する内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の事務局を担当する総務部内に、他の業務に優先して監査役の要請に対応する使用人を予め指名し配属するとともに、当該使用人に監査役の指示による調査の権限を付与する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の任命・異動・考課等の決定には監査役会の事前の同意を得る。

9. 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前々号の使用人に対する監査役の指示は他の業務に優先するものとし、業務分掌規程にその旨を定める。

10.　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（1）取締役及び会計参与並びに使用人が監査役に報告するための体制

a.取締役会への出席のほか、部長会・サービス部門会議等の重要会議に監査役の出席を求める。

b.以下に定める事項については速やかに監査役に報告する。

(a) 法令・定款違反に関する事項

(b) 品質の欠陥に関する事項

(c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

(d) 決算分析および月次予実差異分析

(e) 内部監査実施状況

（2）子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a.監査役は子会社の取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を受ける。

b.監査役は当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議に出席し、子会社の業務の執行状況等の報告を受ける。

11.　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

　当社は監査役に報告した当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に徹底する。

12.　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

　当社は、監査役が必要と認めるときは、法律や会計等の専門家を利用できるものとし、その費用は会社が負担する。

13.　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）全員経営推進室長は、監査の実効性をより高めるため、監査役および会計監査人が全員経営推進室と定期的に情報･意見交換する機会を確保する。

（2）総務部長は、内部通報制度の通報内容を全て監査役に報告する。

14.　財務報告に係る内部統制を確保するための体制

　金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、上記方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の維持・整備に努めています。また、必要に応じて社内規程や業務プロセスを見直すことにより、その実効性の向上をはかっています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1. 当期は定例を含め、15回の取締役会を開催し、経営方針などの重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たなリスクを検討し、対策を講じています。
2. 部署長を担当者とする内部統制担当者会議を定期的に開催し、その運用状況や課題などを社内で共有しました。これにより、内部統制の実効性を高めました。
3. 新たに入社した従業員に対して、コンプライアンスブックの配布・内容説明を実施することにより、判断基準・行動規準の周知・徹底をはかりました。
4. 子会社については、関係会社管理規程に基づき、主管部署を定め、主管部署を通じて実効的な管理を行っています。また、当社から役員を派遣し、子会社の内部統制体制の整備・運用についての監督を行いました。
5. お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、従業員に対しては、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

内部留保につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

Ⅶ. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備　考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年３月31日現在)　　(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**30,850,839**	**流動負債**	**19,887,946**
現金及び預金	1,140,820	支払手形及び買掛金	13,215,867
受取手形及び売掛金	16,526,249	1年内返済予定の長期借入金	500,000
商品及び製品	7,397,638	リース債務	37,624
仕掛品	100,162	未払金	5,049,114
原材料及び貯蔵品	2,920,440	未払法人税等	10,124
繰延税金資産	501,684	売上割戻引当金	31,247
その他	2,264,580	販売促進引当金	2,703
貸倒引当金	△736	賞与引当金	359,400
固定資産	**17,675,057**	その他	681,862
有形固定資産	**9,201,454**	**固定負債**	**1,961,436**
建物及び構築物	3,754,283	リース債務	106,531
機械装置及び運搬具	1,223,439	繰延税金負債	1,050,807
土地	3,505,898	役員退職慰労引当金	695,740
リース資産	190,708	退職給付に係る負債	7,989
建設仮勘定	60,988	その他	100,367
その他	466,135	**負債合計**	**21,849,382**
無形固定資産	**402,500**	(純資産の部)	
ソフトウエア	279,447	**株主資本**	**24,203,556**
その他	123,052	資本金	1,441,669
投資その他の資産	**8,071,103**	資本剰余金	942,513
投資有価証券	7,300,643	利益剰余金	23,980,435
繰延税金資産	3,891	自己株式	△2,161,061
退職給付に係る資産	175,182	**その他の包括利益累計額**	**2,472,957**
その他	594,992	その他有価証券評価差額金	2,962,787
貸倒引当金	△3,607	繰延ヘッジ損益	△104,082
		為替換算調整勘定	△80,036
		退職給付に係る調整累計額	△305,709
		純資産合計	**26,676,514**
資産合計	**48,525,896**	**負債純資産合計**	**48,525,896**

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成29年４月１日　至平成30年３月31日)　　(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		**79,856,091**
売上原価		**51,180,972**
売上総利益		**28,675,119**
販売費及び一般管理費		**27,269,347**
営業利益		**1,405,772**
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	137,759	
持分法による投資利益	58,851	
仕入割引	35,091	
賃貸料収入	77,567	
その他	47,798	357,150
営業外費用		
支払利息	12,497	
賃貸収入原価	38,577	
その他	17,382	68,456
経常利益		**1,694,465**
特別利益		
固定資産売却益	1,180	1,180
特別損失		
貸倒引当金繰入額	458	
固定資産除却損	4,243	
投資有価証券評価損	7,080	
事務所移転費用	75,087	
品質関連損失	38,760	125,631
税金等調整前当期純利益		**1,570,015**
法人税、住民税及び事業税	232,455	
法人税等調整額	△321,659	△89,203
当期純利益		**1,659,218**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,659,218**

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年４月１日　至平成30年３月31日)　　(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	1,441,669	942,429	22,688,258	△2,160,423	22,911,934
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△367,042		△367,042
親会社株主に帰属する当期純利益			1,659,218		1,659,218
自己株式の取得				△1,229	△1,229
自己株式の処分		83		591	675
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	83	1,292,176	△638	1,291,621
平成30年３月31日残高	1,441,669	942,513	23,980,435	△2,161,061	24,203,556

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
平成29年４月１日残高	2,443,679	99,778	△37,684	△448,591	2,057,182
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	519,107	△203,861	△42,352	142,881	415,775
連結会計年度中の変動額合計	519,107	△203,861	△42,352	142,881	415,775
平成30年３月31日残高	2,962,787	△104,082	△80,036	△305,709	2,472,957

	純資産合計
平成29年４月１日残高	24,969,116
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△367,042
親会社株主に帰属する当期純利益	1,659,218
自己株式の取得	△1,229
自己株式の処分	675
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	415,775
連結会計年度中の変動額合計	1,707,397
平成30年３月31日残高	26,676,514

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社

連結子会社の数　　２社

連結子会社名　　マルアイ商事㈱

セントラルサービス㈱

前連結会計年度まで連結子会社であった㈱マルアイは、平成29年４月１日付ではごろもフーズ㈱を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

マルアイ商事㈱は、平成30年４月１日付ではごろも商事㈱に商号変更しています。

（2）非連結子会社　　該当はありません。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　　該当はありません。

（2）持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社数　　１社

会社名　　P.T.アネカ・ツナ・インドネシア

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4.　会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　10～50年

機械装置及び運搬具　　４～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法を採用しています。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
②売上割戻引当金
売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。
③販売促進引当金
販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。
④賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。
⑤役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。
(4) 退職給付に係る会計処理の方法
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
④小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産および負債は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しています。
(6) 重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、連結決算日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に計上しています。
また、金利スワップについては特例処理を採用しています。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

③ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、当社の新清水プラントの建設にともなう本社建物の一部取り壊しを決定しました。これにともない、当該資産の耐用年数を取り壊し予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しています。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が57,051千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額減少しています。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物	258,605千円
土地	586,715千円
投資有価証券	466,281千円
合計	1,311,601千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	500,000千円
合計	500,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　19,638,056千円

Ⅲ．連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

162,774千円

2. 品質関連損失

マカロニ製品の袋の中に製造設備の樹脂の一部が混入している可能性のあることが判明したことによる、当該製品および仕掛品の評価減額です。

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	20,650,731株	1,827,630株
当連結会計年度増加株式数（注１）	－	888株
当連結会計年度減少株式数（注２）	－	500株
当連結会計年度末株式数	20,650,731株	1,828,018株

（注１）普通株式の自己株式の株式数の増加888株は、単元未満株式の買取請求による増加888株です。

（注２）普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、単元未満株式の買増請求による減少500株です。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

①平成29年６月29日の第88期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額　197,642千円

(ロ)１株当たり配当額　10円50銭

(うち株式会社マルアイ合併記念配当３円を含む)

(ハ)基準日　平成29年３月31日

(ニ)効力発生日　平成29年６月30日

②平成29年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額　169,399千円

(ロ)１株当たり配当額　９円00銭

(ハ)基準日　平成29年９月30日

(ニ)効力発生日　平成29年12月８日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年６月28日の第89期定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額　169,404千円

(ロ)配当の原資　利益剰余金

(ハ)１株当たり配当額　９円00銭

(ニ)基準日　平成30年３月31日

(ホ)効力発生日　平成30年６月29日

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用等は行わず、必要な運転資金を、銀行借入や受取手形および売掛金の債権の流動化により必要額を調達することとしています。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達することとしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関して、社内規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に把握された時価や損益等の状況を取締役が出席する定例会議で報告しています。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、１年以内の支払期日です。営業債務の一部には、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動リスクを最小限に抑えるために、為替予約取引を利用してヘッジしています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の利用に当たっては信用度の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に対する基本方針、取引権限、取引限度額、手続等を社内規程により管理しており、取引の実行は当該取引の担当部門が行っています。

また、取引の状況については、取締役が出席する定例会議で報告・検討しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち70.4％が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,140,820	1,140,820	－
(2)受取手形及び売掛金	16,526,249	16,526,249	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	5,877,731	5,877,731	－
(4)支払手形及び買掛金	13,215,867	13,215,867	－
(5)１年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000	－
(6)未払金	5,049,114	5,049,114	－
(7)未払法人税等	10,124	10,124	－
(8)デリバティブ取引(※)	(148,668)	(148,668)	－

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で示しています。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	5,877,731	1,683,874	4,193,857

(4)支払手形及び買掛金、(5)１年内返済予定の長期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8)デリバティブ取引

為替予約取引を利用しており、その時価については、取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額100,956千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めていません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、静岡県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫、賃貸駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部および賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および時価は次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,873,737	2,871,710

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失額を控除した金額です。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」にもとづく金額です。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,417円25銭
１株当たり当期純利益金額	88円15銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

（株式併合及び単元株式数の変更）

当社は、平成30年４月16日開催の取締役会において、平成30年６月28日開催予定の第89期定時株主総会に、株式併合および単元株式数の変更に関する議案を付議することを決議しました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うこととしました。

2. 株式併合の内容

（1）株式併合する株式の種類

普通株式

（2）株式併合の方法・比率

平成30年10月１日をもって、平成30年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、２株につき１株の割合で併合します。

（3）株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年３月31日現在）	20,650,731株
株式併合により減少する株式数	10,325,366株
株式併合後の発行済株式総数	10,325,365株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に併合割合を乗じて算出した理論値です。

（4）１株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにもとづき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付します。

（5）株式併合後の発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少にともない、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成30年10月１日をもって、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を減少します。

株式併合前の発行可能株式総数	82,600,000株
株式併合後の発行可能株式総数（平成30年10月１日）	41,300,000株

3. 単元株式数の変更の内容

平成30年10月１日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年４月16日
定時株主総会決議日	平成30年６月28日（予定）
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月１日（予定）

5. １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

１株当たり純資産額	2,834円50銭
１株当たり当期純利益金額	176円30銭

（製品の自主回収）

当社が製造しているマカロニ製品の袋の中に製造設備の樹脂の一部が混入している可能性のあることが判明しました。つきましては、万全を期するため当該製品の自主回収を行うことを決定し、平成30年５月９日より当社ホームページで発表するとともに、平成30年５月10日の新聞への社告掲載等を通じて発表しました。

これにともなう今後の業績等への影響額については確定していません。

貸 借 対 照 表

(平成30年３月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**30,609,047**	**流動負債**	**19,776,419**
現金及び預金	992,922	買掛金	12,907,338
受取手形	6,633,624	1年内返済予定の長期借入金	500,000
売掛金	9,872,724	リース債務	37,624
商品及び製品	7,292,560	未払金	5,316,835
仕掛品	100,162	未払費用	236,979
原材料及び貯蔵品	2,913,405	前受金	10,658
前払費用	148,274	預り金	58,276
繰延税金資産	496,268	売上割戻引当金	30,483
その他	2,159,104	賞与引当金	335,828
固定資産	**17,651,997**	その他	342,394
有形固定資産	**9,141,241**	**固定負債**	**2,026,218**
建物	3,566,756	リース債務	106,531
構築物	163,011	繰延税金負債	1,138,049
機械及び装置	1,202,988	退職給付引当金	2,654
車両運搬具	3,979	役員退職慰労引当金	689,115
工具、器具及び備品	463,953	その他	89,867
土地	3,488,855	**負債合計**	**21,802,637**
リース資産	190,708	(純資産の部)	
建設仮勘定	60,988	**株主資本**	**23,599,703**
無形固定資産	**402,132**	**資本金**	**1,441,669**
ソフトウエア	279,447	**資本剰余金**	**942,513**
その他	122,684	資本準備金	942,292
投資その他の資産	**8,108,623**	その他資本剰余金	220
投資有価証券	5,978,688	**利益剰余金**	**23,376,582**
関係会社株式	1,076,007	利益準備金	360,417
長期貸付金	365	その他利益剰余金	23,016,165
前払年金費用	466,086	配当引当積立金	1,000,000
その他	591,084	固定資産圧縮積立金	180,117
貸倒引当金	△3,607	新市場開拓準備金	200,000
		別途積立金	12,000,000
		繰越利益剰余金	9,636,047
		自己株式	**△2,161,061**
		評価・換算差額等	**2,858,704**
		その他有価証券評価差額金	2,962,787
		繰延ヘッジ損益	△104,082
		純資産合計	**26,458,408**
資産合計	**48,261,045**	**負債純資産合計**	**48,261,045**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**78,730,074**
売　　上　　原　　価		**50,883,958**
売　上　総　利　益		**27,846,116**
販売費及び一般管理費		**26,519,836**
営　業　利　益		**1,326,279**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	164,046	
仕　入　割　引	35,091	
賃　貸　料　収　入	96,735	
そ　の　他	57,143	353,017
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	12,397	
賃　貸　収　入　原　価	39,760	
そ　の　他	14,914	67,071
経　常　利　益		**1,612,225**
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	1,115	1,115
特　別　損　失		
貸倒引当金繰入額	458	
固　定　資　産　除　却　損	4,243	
投資有価証券評価損	7,080	
事　務　所　移　転　費　用	75,087	
品　質　関　連　損　失	38,760	
抱合せ株式消滅差損	496,782	622,413
税引前当期純利益		**990,927**
法人税、住民税及び事業税	217,130	
法　人　税　等　調　整　額	△319,315	△102,184
当　期　純　利　益		**1,093,111**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成29年４月１日　至平成30年３月31日)　　(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成29年４月１日残高	1,441,669	942,292	136
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			83
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	－	－	83
平成30年３月31日残高	1,441,669	942,292	220

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
		配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	新市場開拓準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年４月１日残高	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000	8,909,978	△2,160,423	22,874,189
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△367,042		△367,042
当期純利益						1,093,111		1,093,111
自己株式の取得							△1,229	△1,229
自己株式の処分							591	675
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	726,069	△638	725,514
平成30年３月31日残高	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000	9,636,047	△2,161,061	23,599,703

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日残高	2,443,679	99,778	2,543,458	25,417,647
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△367,042
当期純利益				1,093,111
自己株式の取得				△1,229
自己株式の処分				675
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	519,107	△203,861	315,246	315,246
事業年度中の変動額合計	519,107	△203,861	315,246	1,040,760
平成30年３月31日残高	2,962,787	△104,082	2,858,704	26,458,408

(注)　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
機械及び装置	10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）にもとづく定額法を採用しています。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

（2）売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

（3）賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、期末日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

9. 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当事業年度において、新清水プラントの建設にともなう本社建物の一部取り壊しを決定しました。これにともない、当該資産の耐用年数を取り壊し予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しています。

この結果、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が57,051千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しています。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．担保資産及び担保付債務

（1）担保資産

建物	258,605千円
土地	586,715千円
投資有価証券	466,281千円
合計	1,311,601千円

（2）担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	500,000千円
合計	500,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　19,536,136千円

3．関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	330,161千円
短期金銭債務	308,937千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

1．売上原価

売上原価には、次のたな卸資産評価損が含まれています。

162,577千円

2．関係会社との取引高

（1）営業取引による取引高

売上高	1,676,192千円
売上原価・販売費及び一般管理費	2,985,114千円

（2）営業取引以外の取引による取引高　60,130千円

3．品質関連損失

マカロニ製品の袋の中に製造設備の樹脂の一部が混入している可能性のあることが判明したことによる、当該製品および仕掛品の評価減額です。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	1,827,630株
当事業年度増加株式数（注１）	888株
当事業年度減少株式数（注２）	500株
当事業年度末株式数	1,828,018株

（注１）普通株式の自己株式の株式数の増加888株は、単元未満株式の買取請求による増加888株です。

（注２）普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、単元未満株式の買増請求による減少500株です。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

減価償却超過額等	553,948千円
繰越欠損金	226,925千円
役員退職慰労引当金	206,665千円
賞与引当金	100,714千円
その他	284,945千円
繰延税金資産小計	1,373,198千円
評価性引当額	△561,715千円
繰延税金資産合計	811,483千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	1,231,070千円
前払年金費用	139,779千円
固定資産圧縮積立金	77,156千円
その他	5,258千円
繰延税金負債合計	1,453,264千円
繰延税金負債の純額	641,780千円

Ⅵ．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

Ⅶ．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア	（所有）直接 33.00%	製品等の製造委託 役員の兼任、出向	缶詰等の仕入	6,717,424	買掛金	1,313,645

（注１）上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しています。

（注２）取引条件および取引条件の決定方法

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアとの取引については、伊藤忠商事㈱を経由して行っており、上記金額は伊藤忠商事㈱と当社の取引金額を記載しています。また、当該取引については、伊藤忠商事㈱より提示された見積価格を検討のうえ決定しています。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,405円66銭
１株当たり当期純利益金額	58円07銭

Ⅸ．重要な後発事象に関する注記

（株式併合及び単元株式数の変更）

当社は、平成30年４月16日開催の取締役会において、平成30年６月28日開催予定の第89期定時株主総会に、株式併合および単元株式数の変更に関する議案を付議することを決議しました。

1．株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うこととしました。

2．株式併合の内容

（1）株式併合する株式の種類

普通株式

（2）株式併合の方法・比率

平成30年10月１日をもって、平成30年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、２株につき１株の割合で併合します。

（3）株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年３月31日現在）	20,650,731株
株式併合により減少する株式数	10,325,366株
株式併合後の発行済株式総数	10,325,365株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に併合割合を乗じて算出した理論値です。

（4）１株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにもとづき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付します。

（5）株式併合後の発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少にともない、発行可能株式総数の適正化を図るため、平成30年10月１日をもって、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を減少します。

株式併合前の発行可能株式総数	82,600,000株
株式併合後の発行可能株式総数（平成30年10月１日）	41,300,000株

3．単元株式数の変更の内容

平成30年10月１日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

4．株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年４月16日
定時株主総会決議日	平成30年６月28日（予定）
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月１日（予定）

5．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりです。

１株当たり純資産額	2,811円33銭
１株当たり当期純利益金額	116円15銭

（製品の自主回収）

当社が製造しているマカロニ製品の袋の中に製造設備の樹脂の一部が混入している可能性のあることが判明しました。つきましては、万全を期するため当該製品の自主回収を行うことを決定し、平成30年５月９日より当社ホームページで発表するとともに、平成30年５月10日の新聞への社告掲載等を通じて発表しました。

これにともなう今後の業績等への影響額については確定していません。

Ｘ．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

はごろもフーズ株式会社
　　取　締　役　会　御中

監査法人　双　研　社

代表社員
業務執行社員　公認会計士　渡　辺　　篤　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　貴　志　　豊　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

はごろもフーズ株式会社
　取　締　役　会　御中

監査法人　双　研　社

代表社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　　篤　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　貴　志　　豊　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

謄　本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を行いました。

a．取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

b．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

c．会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

はごろもフーズ株式会社　監査役会

常勤監査役　松　永　年　史　㊞

常勤監査役　溝　口　康　博　㊞

監　査　役　林　　省　吾　㊞

監　査　役　向井地　純　一　㊞

監　査　役　伊　藤　元　重　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

当事業年度の期末配当につきましては普通配当９円とさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金９円　　総額169,404,417円

（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき金18円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年６月29日

第２号議案　株式併合の件

(1) 株式併合を目的とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、当社株式を株主様に安定的に保有頂くことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式の併合を行うものであります。

(2) 併合の割合

当社の普通株式について、２株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括で処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成30年10月１日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

4,130万株

(5) その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

（1）変更の理由

第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合の割合に応じて減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本変更の効力は、第２号における株式併合の効力発生日に生じることとする旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを削除することとします。

なお、発行可能株式総数の変更については、第２号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、会社法第182条第２項の定めに基づき、株式併合の効力発生日である平成30年10月１日に変更されたものとみなされます。

（2）変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、8,260万株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、4,130万株とする。
（単元株式数） 第６条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第６条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	（附則） 第１条　第５条および第６条の変更は、平成30年10月１日をもって、その効力を生じるものとする。
（新設）	第２条　前条および本条は、前条の効力発生後、平成30年10月１日の経過をもって、削除するものとする。

第４号議案　取締役14名選任の件

取締役14名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

（取締役候補者）

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	後藤（ごとう）　康雄（やすお） 昭和24年２月14日生	昭和46年４月　味の素㈱入社 昭和53年４月　当社入社 昭和55年２月　総務部長 昭和58年６月　取締役総務部長 昭和60年６月　常務取締役総務部長 昭和61年６月　代表取締役社長 平成19年６月　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長	1,140,933株
		【取締役候補者とした理由】 後藤康雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い見識を経営基盤の更なる強化に活かす役割に期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
2	池田（いけだ） 憲一（けんいち） 昭和52年1月17日生	平成11年４月　三菱商事㈱入社 平成19年４月　当社入社 平成22年１月　生産第二部次長 兼製品仕入グループマネージャー 平成24年１月　経営企画部次長 兼基幹システムプロジェクト担当 平成24年６月　取締役経営企画部長 平成25年４月　取締役家庭用営業部長 平成25年７月　取締役副社長社長補佐兼業務改革担当 平成26年４月　取締役副社長兼事業本部長 兼業務改革担当 平成27年４月　代表取締役社長兼事業本部長（現任）	11,000株
		【取締役候補者とした理由】 池田憲一氏は、商社での経験および、販売・生産・経営企画と幅広い経験・見識を有し、特に強いリーダーとしての役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
3	大木（おおき） 道隆（みちたか） 昭和30年1月29日生	昭和53年４月　当社入社 平成元年11月　ロサンゼルス駐在員事務所長 平成13年２月　大阪支店長 平成15年６月　生産第二部長 平成18年６月　取締役生産本部長補佐兼生産第二部長 平成19年６月　取締役生産本部長兼生産第二部長 平成22年１月　取締役生産本部長 平成22年６月　常務取締役生産本部長兼生産第一部長 平成23年１月　常務取締役販売本部長 平成25年２月　常務取締役生産本部長兼生産第一部長 平成26年４月　常務取締役事業調整室担当 平成28年１月　常務取締役事業本部長補佐 平成28年４月　常務取締役兼㈱マルアイ代表取締役社長 平成29年４月　常務取締役事業本部長補佐 （特命担当） 平成29年６月　常務取締役事業本部長補佐 （特命担当兼生産担当） 平成30年１月　常務取締役品質保証・技術部 兼物流部担当（現任）	2,000株
		【取締役候補者とした理由】 大木道隆氏は、海外駐在の経験や、生産に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	後藤（ごとう） 佐恵子（さえこ） 昭和49年11月19日生	平成９年４月　味の素㈱入社 平成14年６月　米国スタンフォード大学経営大学院修士課程修了 平成14年９月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成16年４月　当社入社 平成16年６月　取締役生産本部長補佐 平成19年６月　取締役サービス本部副本部長 平成20年４月　取締役全員経営推進室長 平成22年１月　取締役経営企画部担当 平成23年６月　取締役経営企画部担当兼お客様相談部担当 平成24年６月　常務取締役サービス本部長（現任）	16,600株
		【取締役候補者とした理由】 後藤佐恵子氏は、海外での経験やMBA取得など、経営・会計・財務分野に関する深い見識を有し、特に財務基盤を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
5	川隅（かわすみ） 義之（よしゆき） 昭和32年８月28日生	昭和55年４月　当社入社 平成２年１月　沖縄営業所長 平成18年６月　経営企画部部長 平成20年６月　総務部長 平成21年６月　取締役総務部長 平成24年６月　取締役サービス本部副本部長兼総務部長 平成26年４月　取締役経営企画室担当 平成28年６月　常務取締役事業本部長補佐（支店担当） 平成29年９月　常務取締役経営企画室担当（現任）	11,000株
		【取締役候補者とした理由】 川隅義之氏は、総務部門・経営企画部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営に関する管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
6	松井（まつい） 敬（たかし） 昭和38年８月27日生	昭和62年４月　㈱東食入社 平成10年７月　当社入社 平成14年10月　バンコク駐在員事務所長 平成22年１月　生産第二部長 平成26年４月　デザート・総菜ユニット長 平成26年６月　取締役デザート・総菜ユニット長 平成27年６月　取締役事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長 平成28年６月　常務取締役事業本部長補佐（ユニット担当）兼シーチキンユニット長 平成29年９月　常務取締役事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長（現任）	3,000株
		【取締役候補者とした理由】 松井敬氏は、商社での経験および生産に関する深い見識を有し、特に事業本部機能を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
7	鳥羽山（とばやま） 宏史（ひろし） 昭和32年３月28日生	昭和55年４月　当社入社 平成６年１月　甲信営業所長 平成10年１月　静岡営業所長 平成19年１月　東京支店長 平成21年６月　取締役東京支店長 平成22年１月　取締役家庭用営業部長 平成23年10月　取締役販売本部副本部長 兼家庭用営業部長 平成25年４月　取締役経営企画部長 平成26年４月　取締役第３事業部長 平成27年３月　取締役ギフトユニット長兼マルアイ商事㈱（現はごろも商事㈱） 代表取締役社長（現任）	4,000株
		【取締役候補者とした理由】 鳥羽山宏史氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売戦略を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
8	岩間（いわま） 英幸（ひでゆき） 昭和34年４月11日生	昭和57年４月　当社入社 平成10年10月　バンコク駐在員事務所長 平成20年１月　お客様相談部品質管理室長 平成23年６月　お客様相談部長 平成24年６月　取締役お客様相談部長兼環境問題担当 平成29年６月　取締役焼津プラント工場長（現任）	2,000株
		【取締役候補者とした理由】 岩間英幸氏は、海外駐在の経験や、品質管理に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
9	見崎（みさき） 修（おさむ） 昭和34年11月29日生	昭和53年４月　当社入社 平成７年３月　札幌営業所長 平成16年７月　福岡営業所長 平成19年１月　大阪支店長 平成22年１月　フードサポート部長 平成24年１月　東京支店長 平成24年６月　取締役東京支店長 平成29年６月　取締役お客様相談部長兼環境問題担当（現任）	5,000株
		【取締役候補者とした理由】 見崎修氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、販売管理および消費者対応に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
10	山田 雅文（やまだ まさふみ） 昭和36年９月24日生	昭和57年４月　当社入社 平成10年７月　営業部営業第六グループマネージャー 平成21年６月　㈱マルアイ取締役販売企画部長 平成24年６月　名古屋支店長 平成26年４月　第１事業部長兼乾物ユニット長 平成26年６月　取締役第１事業部長兼乾物ユニット長 平成27年１月　取締役第１事業部長兼乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長 平成27年３月　取締役乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長 平成28年６月　取締役パスタ・米飯ユニット長 平成29年６月　取締役東京支店長（現任）	5,000株
		【取締役候補者とした理由】 山田雅文氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
11	日笠 博文（ひがさ ひろふみ） 昭和42年８月６日生	平成２年４月　当社入社 平成23年10月　営業開発室長 平成25年４月　家庭用営業部副部長兼第１グループマネージャー 平成26年４月　シーチキンユニット長 平成28年６月　取締役乾物ユニット長 平成29年６月　取締役乾物・パスタ・米飯ユニット長（現任）	2,486株
		【取締役候補者とした理由】 日笠博文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	
12	後藤 清雄（ごとう きよお） 昭和27年11月29日生	昭和51年４月　㈱伊勢丹入社 昭和53年１月　㈱静岡伊勢丹転籍 昭和61年３月　当社入社 平成８年６月　取締役営業部副部長 平成８年８月　取締役サービス本部副本部長兼経営企画部長兼HJP推進室副室長 平成10年４月　取締役経営企画部長 平成12年１月　取締役物流部長 平成12年８月　取締役生産本部長補佐兼物流部長 平成14年１月　取締役サービス本部長 平成14年６月　常務取締役サービス本部長 平成17年１月　常務取締役サービス本部長兼経理部長 平成18年６月　専務取締役サービス本部長 平成24年６月　取締役（非常勤）（現任） セントラルサービス㈱代表取締役会長（現任）	72,500株
		【取締役候補者とした理由】 後藤清雄氏は、当社での豊富な業務経験と見識を有し、グループ一体の経営を強化・推進する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
13	木村 恭平（きむら きょうへい） 昭和20年６月27日生 【社外取締役候補者】	昭和45年４月　日本国有鉄道本社入社 昭和57年12月　外務省出向在カナダ日本国大使館１等書記官 昭和62年４月　（国鉄民営化にともない）東海旅客鉄道㈱に配属 平成元年６月　総合企画本部経営管理部長 平成８年６月　取締役総合企画本部副本部長 平成12年６月　常務取締役静岡支社長 平成14年６月　名古屋ターミナルビル㈱代表取締役社長 平成16年６月　東海キヨスク㈱常勤監査役 平成23年６月　当社社外監査役 平成27年６月　社外取締役（現任）	－
		【社外取締役候補者とした理由】 木村恭平氏は、複数の企業の経営経験を有し、専門的経営者の視点からの監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。	
14	田口 博雄（たぐち ひろお） 昭和23年８月29日生 【社外取締役候補者】	昭和46年７月　日本銀行入行 昭和55年９月　国際決済銀行に出向 平成２年５月　日本銀行調査統計局企画調査課長 平成６年４月　松山支店長 平成８年９月　検査役 平成９年５月　静岡支店長 平成13年４月　法政大学社会学部教授（現任） 平成14年４月　静岡県金融アドバイザー（現任） 平成23年６月　当社社外監査役 平成27年６月　社外取締役（現任）	－
		【社外取締役候補者とした理由】 田口博雄氏は、金融機関および研究・教育機関の経験と見識を有し、特に会社の社会的存在の面からの監督を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。	

（注１）　各候補者と会社の間には、特別の利害関係はありません。
（注２）　木村恭平氏、田口博雄氏は社外取締役候補者です。
（注３）　社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
(1) 木村恭平氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって３年となります。
(2) 田口博雄氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって３年となります。
(3) 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
田口博雄氏は、金融機関での豊富な職歴および研究・教育機関での経験を通じて、財政・金融政策や経済政策などの専門的見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
(4) 木村恭平氏および田口博雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。
（注４）　後藤清雄氏、木村恭平氏、田口博雄氏が選任された場合は、定款第31条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。

第５号議案　監査役１名選任の件

監査役松永年史氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

（監査役候補者）

氏名 生年月日	略歴、地位または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
松永（まつなが）　年史（としふみ） 昭和23年11月16日生	昭和46年４月　㈱静岡銀行入社 平成２年４月　当社へ出向 平成６年６月　取締役経営企画室長 平成７年１月　取締役サービス部門総轄兼経理部長 兼経営企画部長 平成11年８月　㈱静岡銀行退社 平成12年１月　当社取締役経営企画部長 平成14年６月　常務取締役経営企画部長 平成18年６月　常勤監査役（現任）	15,000株
	【監査役候補者とした理由】 松永年史氏は、金融機関での勤務経験および、当社取締役として、経理部門・経営企画部門と豊富な経験と幅広い見識を有し、特に当社グループ全体の業務執行の監査・監督に十分な役割を果たすことを期待し、監査役としての選任をお願いするものです。	

（注1）候補者と会社の間には、特別の利害関係はありません。

（注2）候補者が選任された場合は、定款第41条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場案内図

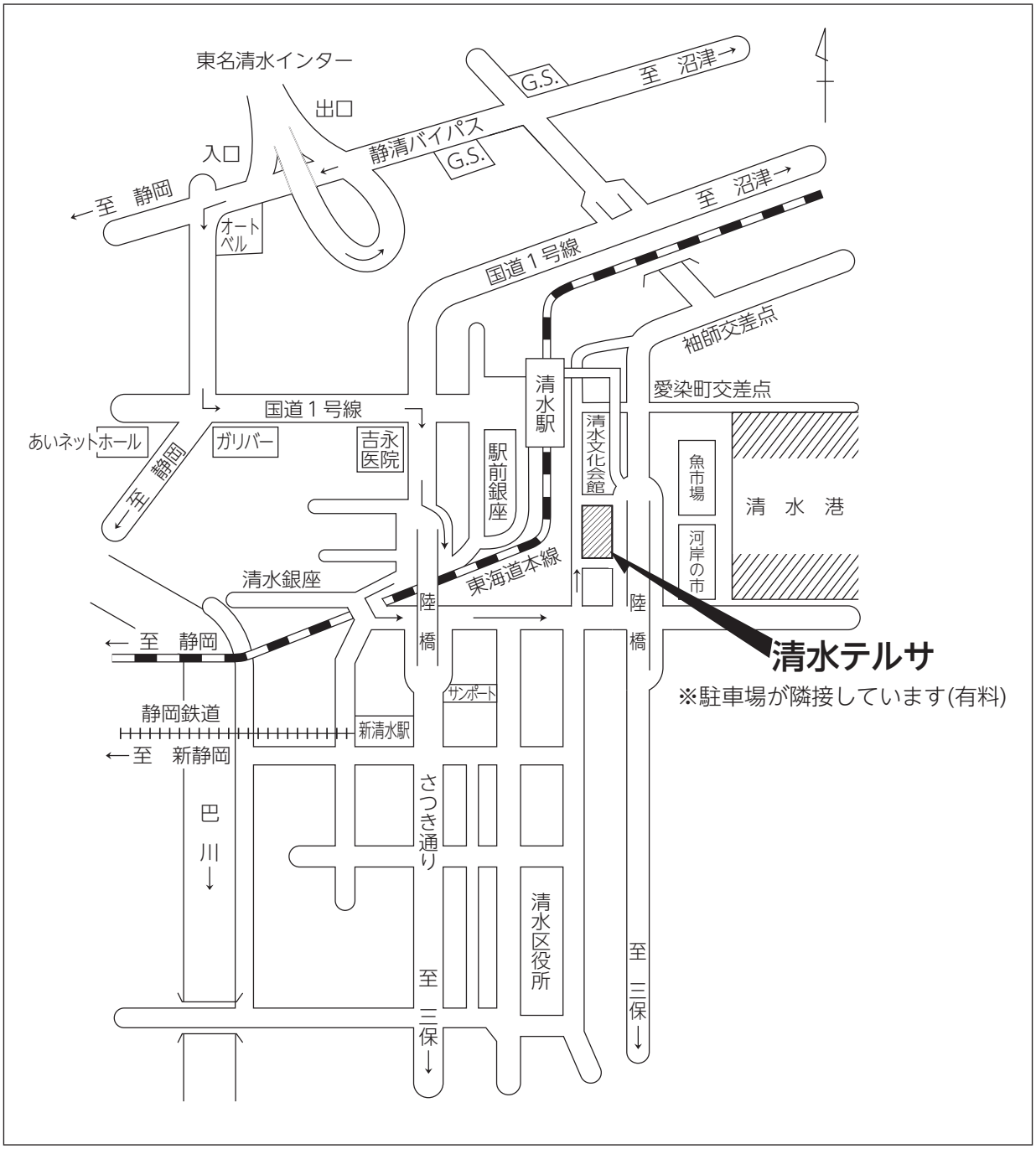

会　場　静岡県静岡市清水区島崎町223
静岡市東部勤労者福祉センター
清水テルサ　１階ホール
電話　054（355）3111

最寄駅　・JR東海道本線　清水駅下車
東口(みなと口)より徒歩３分
・静岡鉄道　新清水駅下車
徒歩５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。